

内容と到達目標・時間数

研修項目	学ぶべき事項	到達目標	時間数
健康サポート薬局の基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 健康サポート薬局の概要（理念、各種施策・制度、背景等） 健康サポート薬局のあるべき姿に関する演習 	<ol style="list-style-type: none"> 健康サポート薬局の社会的な位置付けを説明できる。 健康サポート薬局の社会的ニーズを的確に把握でき、健康サポート薬局及び薬剤師のあるべき姿に向けて努力することができる。 	1
薬局利用者の状況把握と対応	<ol style="list-style-type: none"> 薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態、状況を把握するための演習 薬局利用者の状態、状況に合わせた適切な対応を行うための演習 	<ol style="list-style-type: none"> 薬局利用者との対話により収集した情報や身体所見などに基づき、薬局利用者の状態、状況を把握することができる。 薬局利用者の相談内容から薬局利用者のニーズをくみ取り、解決策を提案することができる。 薬局利用者の状態、状況に合わせた適切な対応（かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、要指導医薬品等の推奨、生活習慣の改善のための助言、適切対応先紹介等）を判断し、実践できる。 相談対応型のフォローアップができる。 	4
地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	<ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムにおける当該地域の医療・保健・介護・福祉の資源と役割の現状 地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を発揮するための各職種・機関との連携に関する演習 	<ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムにおける当該地域の医療・保健・介護・福祉の資源と役割の現状について、地域住民の目線で分かりやすく説明できる。 薬局利用者から健康の保持・増進に関する相談等を受けた際、適切な職種・機関へ紹介することができる。 地域包括ケアシステムの中で各職種・機関と連携した対応を行うことができる。 	3

技能習得型研修の実施方法

技能Ⅰ（1時間）、技能Ⅱ（4時間）、技能Ⅲ（3時間）を、技能Ⅰ・Ⅲ研修、技能Ⅱ研修の各4時間ずつ実施することを標準とする。なお、会場、受講者希望等により、技能Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの開催日を分ける、また8時間を同時に行うことも可能とする。

研修講座	内 容	時間	本研修会の名称
技能Ⅰ (1時間)	健康サポート薬局の基本理念	1	技能Ⅰ・Ⅲ研修 (4時間)
技能Ⅲ (3時間)	地域包括ケアシステムにおける 多職種連携と薬剤師の対応	3	
技能Ⅱ (4時間)	薬局利用者の状態把握と対応	4	技能Ⅱ研修 (4時間)

※技能Ⅲの「地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応」は勤務する薬局が所在する都道府県で開催することを基本とする。
ただし、止むを得ず、他県で受講する場合はグループ討議は地区ごとに分かれて実施する。

「技能Ⅰ・Ⅲ」の標準プログラム概要

研修講座 (時間)	内 容			時間 (分)	受講確認
技能Ⅰ (1時間)	—	講義	ビデオ	20	各自レポート
	第1部	演習	グループ討議	30	
	第2部	講義	総評(講師より)	10	
技能Ⅲ (3時間)	—	講義	ビデオ	40	書記が 全体レポート
	第1部	講義	講義(講師より)	50	
	第2部	講義	ビデオ	5	
		演習①	グループ討議	45	
	第3部	演習②	全体発表	40	
	第4部	講義	総評(講師より)	10	

技能 I の標準プログラム

技能 I		健康サポート薬局の基本理念	
研修形式		研修内容	時間配分
講義	ビデオ	健康サポート薬局の概要(理念・背景・制度・機能)	20分
第1部		健康サポート薬局のすべきこと	
演習①	グループ討議	健康サポート薬局のすべきことに関して討議する。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在できていること ・努力すればできること ・実施がむつかしいことは何か ・地域連携はどことできているか ・どこと連携すべきか 	30分
第2部		グループ討議の成果物をもとに講師の総評	
講義	総評	・グループ討議の成果物から地域での問題点を発表	10分

【講義内容】

健康サポート薬局の概要（理念・背景・制度・機能）、薬局・薬剤師をとりまく環境の変化についてのビデオ上映について、健康サポート薬局についてグループ討議を行う。

【グループ討議】演習①

健康サポート薬局のすべきことに関する討議。主なテーマは次の通りとする。

- ・現在できていること
- ・努力すればできること
- ・実施がむつかしいことは何か
- ・地域連携はどことできているか
- ・どこと連携すべきか

〔各自がレポート提出〕

受講者一人一人がグループ討議を経てレポート提出。地域での問題点を発見して次の研修につなげる。

技能習得型研修形式・内容・時間配分(技能Ⅲ)〔合計3時間〕

技能Ⅲ		地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	
研修形式		研修内容	時間配分
講義	ビデオ	地域包括ケアシステムの全体像、地域包括ケア支援センター紹介	40分
第1部		当該地域の医療・保健・介護・福祉の資源と役割の現状	
講義	講演	都道府県の地域包括ケアシステム担当者に当該地域の地域包括ケアシステムの現状紹介(都道府県担当者ではない場合がある)	40分
第2部		地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割	
講義	ビデオ	グループ討議と全体発表の流れの解説	5分
演習①	グループ討議	地域包括ケアシステムと薬局・薬剤師のかかわり、地域包括支援センターとの連携の有無と、今後の取り組みについて。	45分
第3部		地域包括ケアシステムでの薬局・薬剤師のかかり方	
演習②	全体発表	各々のグループの発表と発表者同士のディスカッション(進行:講師)	40分
第4部		各グループ発表とディスカッションを踏まえた講師の総評	
講義	総評	演習まとめ	10分

- ・技能Ⅲの研修にあたっては、参加者に対して事前に地域包括支援センターを訪ね、そこで配布されている資料や、実際の活動についてあらかじめ調査を行ってることが望ましい。

【講義内容】

地域包括ケアシステムの全体像について紹介する。

地域包括支援センターの紹介(ビデオ紹介)

【グループ討議】演習①

演習①：当該地区の地域包括ケアシステムの状況と薬局・薬剤師の関わりの現状について討議する。

演習①：相談者に対して、適切に地域の連携機関に、地域住民目線で紹介できるようにするための演習。

【全体発表】演習②

各々のグループから発表者を選出し、グループ討議の内容について発表する(時間がない場合は、代表グループによる発表)

「技能Ⅱ」の標準プログラム 概要

研修講座 (時間)	内 容			時間 (分)	受講確認
技能Ⅱ (4時間)	—	講義	ビデオ	60	書記が 全体レポート
	第1部	演習①	グループ討議	60	
	第2部	演習②	全体発表	90	
	第3部	講義	総評(講師より)	30	

技能IIの標準プログラム

技能II		薬局利用者の状態把握と対応	
研修形式		研修内容	時間配分
講義	ビデオ	風邪薬販売について講義内容は下記	60分
第1部		薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態を把握するための演習	
演習①	グループ討議	痛みを例にグループ討議を行う ・顧客からの確認事項 ・受診勧奨 ・販売する医薬品の選択 ・顧客への助言など	60分
第2部		薬局利用者の状態、状況に合わせた適切な対応を行うための演習	
演習②	全体発表	各グループの発表 ・討議したポイント ・実際の薬局でのやり取りをロールプレイでも紹介	90分
第3部		状態、状況に合せた判断の実践について講師の総評	
講義	総評	想定した顧客背景と対応について	30分

【講義内容】

風邪症状を訴えて来局された顧客を例に風邪薬販売時の注意事項に関して解説。

全般的注意

- ・自殺目的の購入
- ・覚せい剤原料に関する注意

○顧客確認事項

- ・発熱とうつ熱
- ・ウイルスと細菌感染の違い
- ・医療用医薬品の副作用による風邪症状に関する注意
- ・劇症心筋炎など重篤な症状についての注意
- ・漢方薬
- ・COPD
- ・乳幼児に対する注意
- ・風邪薬の止め時
- ・風邪の予防

【グループ討議】（演習①）

- ・痛みを訴えて来局された顧客を例に受診勧奨、鎮痛剤の選択について討議する。
- ・ケースは3例ほど用意し、6グループから発表を行う。
- ・顧客からの確認事項に関しては、現場で実施可能なものとする。
- ・参加者が多く、検討グループが多い場合は、発表しないグループは、補足を行う。

【全体発表】（演習②）

結果をまとめて、ケースごとの対応集を作成し、次年度以降の参考にするとともに、ある程度内容がまとまった場合、参考書籍として発行を検討。

グループ数が多い場合は、状況に応じて数グループより発表。発表するグループ名はグループ討議終了後に、講師が指名する。

技能習得型研修のグループ討議の進行について

グループ討議の進行については次の流れで行う。

- ①はじめに自己紹介（アイスブレイク、ジョークを交え相手の記憶に残る紹介）
- ②次に司会進行役、書記、発表者を決める
（講師が主導して選択する。但し、技能Ⅰは司会進行役のみ）
- ③メンバーは必ず発言する。反対意見があっても、すぐに否定的な意見をいわず、発言者の気持ちを配慮し、否定しないで自分の意見を主張することを考える。
グループ討議は、多職種連携の場において薬剤師として発言できるようにするためのコミュニケーションの研修でもあることを前提に進める。
- ④書記の人は用意された紙に皆の意見を記載する。記載方法は講師が指導する。
これは薬歴などに記載するための要約筆記の研修でもある（技能Ⅰは除く）。
- ⑤全体発表（グループ発表）。限られた時間の中でどのような発表をすべきか。
プレゼンテーションの研修でもある（ただし時間がないときは、グループ討議終了後、講師から指名されたグループのみ、また成果物の提出だけの時もある）。
- ⑥最後に講師が総評をおこなう。

* グループ討議は、他職種連携の中でいかに自分のほうに他の人の注意を持ってくるかとの研修でもあるため、グループ討議に関して、きちんと発言できたかなど、討議の参加に関してもアンケートを実施する。

グループ討議のグループ分け、席等の配列について

1. グループ分けの方法

グループは、地区ごとに可能な範囲で分ける(地域の特性が共有されやすくするため)。地区ごとの分け方は申込用紙から事前に行っておく。

2. 受付方法

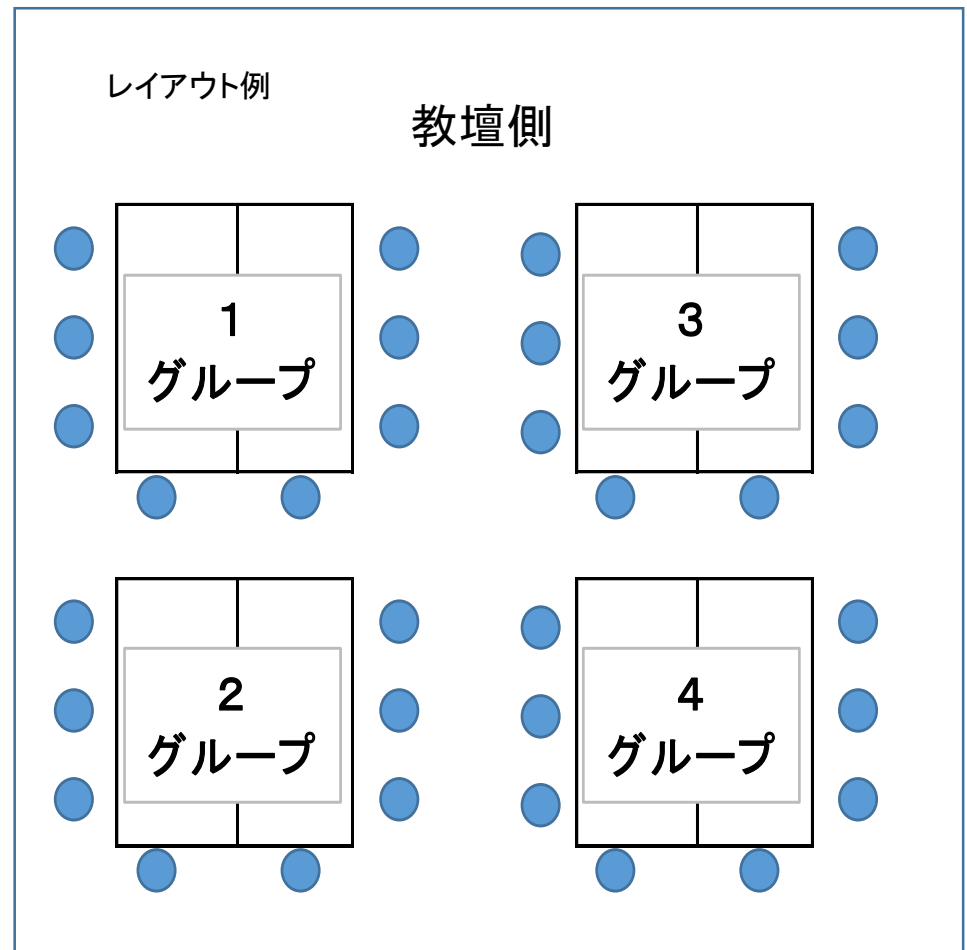
事前に1~4グループ等のグループの番号付名札を事務局で作成し、受付時に名札を渡す。

3. 会場レイアウトについて

初めから島形式に机・椅子を配列しておく。渡されたグループ番号の島に座る。座り順は特に指定しない。

4. 欠席者の対応

欠席者が出た場合、グループ変更するかは講師の判断で決める。



技能習得型研修のレポート確認と受講証明証の発行について

1. 技能Ⅰ

- ・各自が研修終了時にレポート提出
- ・司会進行役にレポートを提出し、その場で確認の可否を行う。

2. 技能Ⅱ

- ・グループで、予め選出された書記がグループ内で討議された内容のポイントを書き記す。
- ・書記が書き記したレポートを司会進行役が確認し、グループメンバー全員の名前を記入し、講師に提出する。
- ・講師は、その場で確認の可否を行う。

3. 技能Ⅲ

- ・グループⅡと同じとする。

- ・各技能研修講座(技能Ⅰ～Ⅲ)の終了時に受講履歴確認書を交付する。
- ・但し、遅刻、早退、途中退席などにより、不在時間が10分を超える場合は、原則として受講履歴確認書を交付しないものとする。

技能習得型研修の講師、監査員、講師の認定について

1. 講師 日本薬業研修センター認定講師（一定条件を満たす者） 1名
2. 監査員 1名
 - 技能習得型研修が規定の内容、時間等を厳守して実施されたかを証明する責任者一名配置する。
 - 当日の運営・進行は講師が主導し、監査員がサポートする。
 - 監査員は、それぞれ技能Ⅰ（1時間）、技能Ⅱ（4時間）、技能Ⅲ（3時間）の研修講座が所定の時間以上実施、研修内容が適切であったかを責任をもって、規定の報告書を元に事務局に報告する。
 - 後日、報告内容を満たしていないことが判明した場合は、速やかに当該研修を受講した全ての受講者の受講証明証は無効とする。
 - 「監視員」募集案内は別途定める。
3. 講師の認定
 - 日本薬業研修センターで講師募集し、同センター認定講師として育成する。
 - 認定講師は事前に研修内容のレクチャーを受け、グループ討議をリードする。
 - 認定講師は、グループ討議の際、各グループの司会進行役、書記、発表者の選定を支援する。
 - 都道府県薬務・地域包括ケアシステム担当者と連携して進める。